

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う掲示

2024 年診療報酬改定に伴いパリケアあきた訪問看護ステーションは、オンライン資格確認により、ご利用者様の診療情報や薬剤情報等を取得した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

令和 6 年 8 月 1 日より算定 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円

これに係る施設基準は、以下の通りです。

《施設基準》

- (1) 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関してオンライン請求を行っていること。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有していること。
- (3) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- (4) 以上の掲示事項について原則としてウェブサイトに掲載していること。

2024 年 8 月 1 日

パリケアあきた訪問看護ステーション
管理者 小柳 沙緒里